

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5004676号
(P5004676)

(45) 発行日 平成24年8月22日(2012.8.22)

(24) 登録日 平成24年6月1日(2012.6.1)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 1 B 9/02 (2006.01)
 A 4 1 B 9/02 M
 A 4 1 B 9/02 F

請求項の数 3 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2007-145527 (P2007-145527)	(73) 特許権者	000001339 グンゼ株式会社
(22) 出願日	平成19年5月31日(2007.5.31)		京都府綾部市青野町膳所1番地
(65) 公開番号	特開2008-297664 (P2008-297664A)	(74) 代理人	100061745 弁理士 安田 敏雄
(43) 公開日	平成20年12月11日(2008.12.11)	(72) 発明者	藤本 和彦 京都府宮津市惣262 グンゼ株式会社 内
審査請求日	平成22年4月8日(2010.4.8)	(72) 発明者	武安 秀俊 大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪 国際ビルディング 11階 グンゼ株式会 社 内
		審査官	西本 浩司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 男性用下着

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

前身頃、後身頃、股部及び脚部からなる男性用下着において、湾曲状の前身側及び後身側圧接用生地を夫々前身側並びに後身側ウエスト部の脇部付近から股部に至る位置まで延びて構成すると共に、前身側及び後身側圧接用生地の方々の下方部に股部生地縫着用部位と脚部周り形成用部位を夫々設け、

前身頃における中央縦方向の部位に、伸縮性生地のみで形成された、凸状に膨出した膨出部を有する陰部用被覆部を有し、

前記陰部用被覆部および前記陰部用被覆部と前記前身側圧接用生地との間において、下垂した下腹部または臀部の弛みを持ち上げるシルエット効果を奏する圧接用生地の部位はなく、かつ、前記圧接用生地よりも伸び率が大きい伸縮性生地のみから形成されていることを特徴とする男性用下着。

【請求項2】

前身頃、後身頃、股部及び脚部からなる男性用下着において、湾曲状の前身側及び後身側圧接用生地を夫々前身側並びに後身側ウエスト部の脇部付近から股部に至る位置まで延びて構成すると共に、前身側及び後身側圧接用生地の方々の下方部に股部生地縫着用部位、脚部形成縫着用部位並びに脚部周り形成用部位を夫々設け、

前身頃における中央縦方向の部位に、伸縮性生地のみで形成された、凸状に膨出した膨出部を有する陰部用被覆部を有し、

前記陰部用被覆部および前記陰部用被覆部と前記前身側圧接用生地との間において、下

垂した下腹部または臀部の弛みを持ち上げるシルエット効果を奏する圧接用生地¹の部位はなく、かつ、前記圧接用生地よりも伸び率が大きい伸縮性生地のみから形成されていることを特徴とする男性用下着。

【請求項3】

股部生地を伸縮性に富んだ編地で形成すると共に、編地の編立方向を身体の身丈方向と直角方向に配置したことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の男性用下着。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、着用時のシルエット性の補正効果が十分に発揮されるように構成した男性用下着に関する。 10

【背景技術】

【0002】

従来、スポーツ用或いは体形補正用パンツなどの下着において、伸縮性及び非伸縮性生地を適宜に配置してパンツを形成するようにしているが、特に前身頃の中央部分に伸びの少ない非伸縮性生地を配置して形成された男性用パンツの場合は、前身頃中央部の生地の伸びが少ないために、男性の陰部が強く押圧されて履き心地（着用感）が悪くなり、また着用時のシルエット性（外観）が十分に発揮されず、見栄えや着用時のスマートさに欠けるなどの欠点があった。

【0003】

20

【特許文献1】実用新案登録第3127180号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

解決しようとする問題点は、前記の如く、前身頃の中央部分に伸びの少ない非伸縮性生地を配置して形成された男性用パンツの場合は、前身頃中央部の生地の伸びが少ないために、男性の陰部が強く押圧されて履き心地（着用感）が悪くなり、また着用時のシルエット性（外観）が十分に発揮されないなど、着用者には十分な満足感が得られ難い点が多くみられるのである。

【課題を解決するための手段】

30

【0005】

本発明は、上記問題点に鑑み、前身頃、後身頃、股部及び脚部からなる男性用下着において、湾曲状に形成された前身側或いは後身側圧接用生地をウエスト部の脇部付近から脚部側まで延びて形成することにより、前身側及び後身側圧接用生地を介して肌部分が圧接され、且つ内側及び上側へ寄せられることにより、下垂した下腹部や臀部などの弛みがなくなり、且つシルエット効果が十分に発揮されるようにしたものである。

【発明の効果】

【0006】

本発明は、前身頃、後身頃、股部及び脚部からなる男性用下着において、湾曲状に形成された前身側及び後身側圧接用生地をウエスト部の脇部付近から脚部側まで延びて左右夫々形成したことにより、前身側及び後身側の肌部分が圧接される、即ち、左右夫々の脇部、下腹部の下辺部、脚部内側において肌面が圧接され、更に突出状の臀部の下辺部が伸びの少ない圧接用生地を介して肌面側に圧接されると共に内側及び上側へ寄せられることにより、下垂した下腹部や臀部などの弛みを持ち上げ、立体的で美しいシルエットを形成する効果が発揮される。また中央の陰部周辺は、上記圧接用生地¹の部位はなく、伸縮性生地のみから形成されて陰部を過度に圧迫しないため、着用時の履き心地が良く、また脚部の運動が妨げられることもなく、屈伸時や座った状態において、陰部の締め付けによるストレスがなく、シルエット性、着心地、運動性のバランスなどに優れた下着が得られるのである。

40

【発明を実施するための最良の形態】

50

【0007】

本発明の最良の実施形態について、以下実施例並びに図例に基づいて説明する。

【実施例1】

【0008】

図1～図5、図9～図10及び図13は、通常の男性用ボクサー型パンツについて図示したもので、特にシルエット性に優れたパンツ1に関するものである。上記各図において、3は前身頃、4は股部、5は後身頃、7はウエスト部、8は伸縮性に優れた周知のウエスト用バンド、9は脚部、10は腹部、11は同腹部10の中央部に設けられ、且つ伸縮性生地で形成された陰部用被覆部である。

【0009】

尚、同被覆部11を形成する周知の手段としては、例えば経、横方向に伸縮性の優れた平編地による長形状の生地12を4枚準備しておき、且つ側縁部13を予め、凸状曲線状に裁断しておき、同側縁部13を一体的に重合、縫着14しておくのである。更に重合、縫着14された重合生地12、12、12、12の最上層部及び最下層部の生地12、12を夫々反転して縫着部14を生地内部に封じ込めることにより、凸状に膨出した縫着部14を有する陰部用被覆部11が得られ、腹部や男性用陰部を過度に締め付けず、柔らかく被覆できるのである。尚、陰部用被覆部11の股部側の下端部は、周知の手段により、股部生地17側に接続縫着されるようにしてある。

【0010】

また股部生地17としては経、横方向に伸縮性に優れた略長形状の平編地を用いており、且つ同生地17を横生地使い（編立方向を身丈方向と直角方向に）にして用いるようにしている。これによって股部に十分な伸縮性が付与され、脚部の付け根部分の前後運動や屈伸運動などが極めて容易となり、且つ圧迫感がなくなるので、履き心地が極めて良くなり、着用感に優れたパンツが得られるのである。

【0011】

15、15は、陰部用被覆部11の両側の部位に夫々設けた腹部における一对の脇部側被覆部で、略三角形の伸縮性に優れた平編地で形成され、腹部の両脇部側を柔らかく被覆できるようにしてある。尚、陰部用被覆部11及び脇部側被覆部15の代わりに、例えば伸縮性に優れた平編地による1枚生地若しくは2枚の重合生地を腹部10全体に配置するようにしてもよい。

【0012】

20は湾曲した帯状の前身側圧接用生地で、前身頃の脇部側ウエスト部21及び脇部側縁部23の上方部位から脚部9側に延びて形成され、且つ同生地20の脚廻り下縁部22は、前身側の脚部周り25の一部を形成すると共に、同生地20の股部側下縁部26は股部生地17側に接続縫着されるようにしてある。尚、前身側圧接用生地20は、伸び率が小さく、且つ伸縮パワーの大なるパワーネット生地（ラッセル編機によるラッセル編地）で形成されるようにしてある。

【0013】

また前記前身側圧接用生地20の脇部側下方位置には、略三角形の伸縮性に富んだ平編地による脇部側裾部用生地27を設けて前身側脚周り25の一部を形成すると共に、脚部周りに伸縮性を付与するようにしてある。

【0014】

更に着用時における前記圧接用生地20について、ウエスト部7及び腹部10の脇部側から前身側脚部周りに至る部位では、パンツを履いた際、前記圧接用生地20が肌面に圧接されると共に、同生地20が肌面の内側及び上側方向へ引き寄せられるため、下垂した下腹部や臀部の弛みが持ち上げられ、身体にフィットした立体的で美しいパンツのシルエット性が強調されるのである。

【0015】

30は後身頃に設けた略半円状の臀部被覆用生地で、経、横方向に伸縮性に優れた平編地で形成してあり、また同被覆用生地30の裏面側（内面側）で、且つ中央縦方向の部位

10

20

30

40

50

には、ゴム紐などによる伸縮性細幅生地 3 2 を縫着 3 3 し、尻部における凸状臀部の谷間への同生地 3 2 の食い込みを可能にし、更に臀部の谷間下方部においてはギャザー部 3 9 を形成して凸状臀部のシルエット性をより明確化、強調されるようにして、着用時のヒップアップ効果が高められるようにしている。尚、臀部被覆用生地 3 0 の股部側下端部は、周知の手段で股部生地 1 7 側に縫着されるようにしてある。

【 0 0 1 6 】

3 5 は湾曲した帯状の後身側圧接用生地で、後身側の脇部側ウエスト部 2 4 及び脇部側縁 2 3 の上方位置付近から股部生地 1 7 との接続縫着位置及び後身側脚部周り 3 4 の一部を形成するようにしてある。即ち後身側圧接用生地 3 5 の下方部には、股部側下縁部 3 6 及び脚部形成用縁 4 0 を設け、同股部側下縁部 3 6 を股部生地 1 7 側に接続縫着し、また前記脚部形成用縁 4 0 は後身側脚部周り 3 4 の一部を形成するようにしてある。尚、前記後身側圧接用生地 3 5 としては、前記圧接用生地 2 0 の場合と同様に、例えば高吸放湿性ナイロン系条にて編成した伸縮パワーの大なるパワーネット生地を用いているもので、パンツを履いた際、同生地 3 5 が脚部内側面から臀部の脇部側周面に至る部位が圧接されるとともに内側及び上側へ寄せられるため、着用時の臀部の両突出部がより明確に表現され、シルエット性の優れた効果が得られるのである。

10

【 0 0 1 7 】

また湾曲した帯状の前記後身側圧接用生地 3 5 の脇部側下方位置には、略三角形の伸縮性に富んだ平編地による下方生地 3 8 を設けて後身側脚部周り 3 4 の一部を形成すると共に、前記脇部側裾部用生地 2 7 と下方生地 3 8 と脇部側で接続、縫着するようにしてある。また股部 4 には、横生地使いによる股部生地 1 7 を設けて縫着しているため、股部 4 の位置では伸縮性が十分に付与されて履き心地が極めて良くなり、また着用時は伸縮性に富んだ股部により、脚の付け根部分の運動が容易で、圧迫感がなく、良好な履き心地が得られるのである。

20

【 0 0 1 8 】

尚、前身側及び後身側圧接用生地としては、例えば高吸放湿性ナイロン系条にて編成した伸び率が小さく、且つ伸縮パワーの大なるパワーネット生地（ラッセル編機による生地）を用いているもので、生地使いとしては、生地の編立方向をパンツの経方向（身丈方向）に用いるようにしてある。

【 0 0 1 9 】

本実施例においては、前記圧接用生地の糸使いとして、ナイロン系 7 0 %、ポリウレタン系弾性系 3 0 % を用いており、その他平編地による身生地部分 1 1、1 5、2 7 においては、ナイロン系 8 5 %、ポリウレタン系弾性系 1 5 % を用いており、更にウエスト用バンド 8 においてはナイロン系 5 0 %、ポリエステル系繊維 3 0 %、レーヨン系 1 0 %、ポリウレタン系弾性系 1 0 % を用いている。

30

【 0 0 2 0 】

また上記素材構成において、前記圧接用生地の伸び率は経方向 8 . 0 %、横方向 1 0 . 4 % であり、その他身生地部分の伸び率は経方向 9 3 . 7 %、横方向 5 2 . 4 % であった。上記伸び率とは、オートグラフを使用して、一定荷重化での生地の伸び率（＝伸張 / 元長 × 1 0 0、単位：％）を測定した値である（規格：J I S - L - 1 0 1 8）。

40

【実施例 2】

【 0 0 2 1 】

図 6 ~ 図 8、図 1 1 ~ 図 1 2 及び図 1 4 は、脚部の長いタイプの男性用ボクサー型パンツについて図示したもので、特にシルエット性に優れたパンツ 5 0 に関するものである。尚、図面において、5 3 は前身頃、5 4 は股部、5 5 は後身頃、5 7 はウエスト部、5 8 は伸縮性に富んだ周知のウエスト用バンド、5 9 は脚部、6 0 は腹部、6 1 は同腹部 6 0 の中央部に設けられ、且つ伸縮性生地で形成された陰部用被覆部で、同被覆部 6 1 は、凸状に膨出した縫着部 6 4 を設けてあり、且つ同被覆部 6 1 は、実施例 1 の被覆部 1 1 の場合と全く同じ構造で形成されたもので、腹部や男性用陰部を過度に締め付けず、柔らかく被覆できるようにしてある。尚、陰部用被覆部 6 1 の股部側下端部は、周知の手段により

50

、股部生地 67 に接続縫着されるようにしてある。

【0022】

また股部生地 67 としては経、横方向共に伸縮性に富んだ長方形の平編地を用いてあり、且つ同生地 67 は横生地使い（編立方向を身丈方向と直角方向に用いた横生地使い）にして用いるようにしてある。65、65 は、夫々陰部用被覆部 61 の両側の部位に設けた一对の脇部側被覆部で、略三角形に形成され、且つ経、横方向共に伸縮性に富んだ平編地で形成され、腹部の両脇部側を柔らかく被覆できるようにしてある。

【0023】

70 は湾曲した帯状の前身側圧接用生地で、前身頃の脇部側ウエスト部 71 及び脇部側縁部 73 の上方部位から脚部 59 側に延びて形成され、且つ同生地 70 の脚廻り下縁部 72 は、前身側の脚部周り 75 を形成すると共に、同生地 70 の股部側下縁部 76 における上側部位、即ち股部生地縫着用部位は、股部生地 67 側に接続縫着されるようにしてあり、更に股部側下縁部 76 における下側部位、即ち脚部形成縫着用部位は、後身側圧接用生地 85 の股部側下縁部 86 における下側部位と一体的に接続縫着され、脚部 59 の内側下方部を形成するようにしてある。従って前身側及び後身側圧接用生地 70、85 の股部側下縁部 76、86 における夫々の下側部位を一体的に接続縫着することにより、脚部 59 の下側部位が、伸縮パワーの強いパワーネット生地で形成されるので、これにより実施例 1 のパンツ 1 に比べて、脚部内側部の締め付けが強くなり、脚部のシルエット効果が益々高められるのである。

【0024】

また前記前身側圧接用生地 70 の脇部側下方位置には、略三角形の伸縮性に富んだ平編地による前身側下方生地 77 を設けて前身側の脚周り 75 の一部を形成すると共に、脚部周り 75 に伸縮性を付与するようにしてあり、更に同下方生地 77 の脇部側縁部を後身側における下方生地 88 の脇部側縁部に接続縫着するようにしてある。

【0025】

尚、前記前身側圧接用生地 70 の系使い及び生地使いとしては、実施例 1 における前身側圧接用生地 7 の場合と同様に、例えば高吸放湿性ナイロン糸条にて編成した伸縮パワーの大なるパワーネット生地（ラッセル編機による生地）を用いており、更に生地使いとしては、生地の編立方向をパンツの経方向（身丈方向）に用いるようにしてある。尚、前記圧接用生地 70 に用いるパワーネット生地は、経方向（編立方向）には伸び難く、横方向には若干伸び易い生地を用いるようにしてある。また平編地によるその他身生地部分 61、65、77 についても実施例 1 の場合と同様の系使いとなっている。

【0026】

80 は後身頃の中央部に設けた略半円状の臀部被覆用生地で、経、横方向に極めて伸縮性に富んだ平編地で形成してあり、また同被覆用生地 80 の裏面側（内面側）で、且つ中央縦方向の部位には、ゴム紐などによる伸縮性細幅生地 82 を縫着 83 し、尻部における凸状臀部の谷間への同生地 82 の食い込みを可能にし、更に臀部の谷間下方部においてはギャザー部 89 を形成して凸状臀部のシルエット感をより明確化されるようにして、着用時のヒップアップ効果が高められるようにしている。尚、臀部被覆用生地 80 の股部側下端部は、周知の手段で股部生地 67 側に縫着するようにしてある。

【0027】

85 は湾曲した帯状の後身側圧接用生地で、後身側の脇部側ウエスト部 74 及び脇部側縁部 73 の上方位置付近から脚部 59 側に延びて形成され、且つ同生地 85 の脚廻り下縁部 87 を介して後身側の脚部周り 90 を形成すると共に、股部側下縁部 86 における上側部位、即ち股部生地縫着用部位は、股部生地 67 側に接続縫着されるようにしてあり、更に股部側下縁部 86 における下側部位、即ち脚部形成縫着用部位は、前述の如く前身側圧接用生地 70 の股部側下縁部 76 における下側部位と一体的に接続縫着され、脚部 59 の内側下方部を形成するようにしてある。

【0028】

従って脚部 59 の内側下方部位が、伸縮パワーの強いパワーネット生地で形成され前述

10

20

30

40

50

同様に、脚部内側部の締め付け力が強くなり、脚部のシルエット効果が益々高められるのである。尚、前記圧接用生地 85 としては、前記の前身側圧接用生地 70 と同様に例えば高吸放湿性ナイロン糸条にて編成した伸長パワーの大なるパワーネット生地を用いているもので、脚部内面から臀部の脇部側周面に至る部位を引き締めることにより、着用時における臀部のシルエット感が、十分に発揮される効果が得られるのである。

【0029】

また湾曲した帯状の後身側圧接用生地 85 の脇部側下方位置には、略三角形の伸縮性に富んだ平編地による下方生地 88 を設けて後身側脚部の脚周りの一部を形成すると共に、後身側の脚部周り 90 に伸縮性を付与するようにしてある。

【0030】

図 15 に、本出願人製造の従来品と実施例 1 及び 2 の本発明品のボクサー型パンツを着用した時の臀部 3 次元計測の比較結果を示す。測定は(株)浜野エンジニアリング製三次元人体計測装置(型式:3DI-H-1100-S/R)を使用した。本発明品はサポート機能を付与していない従来品に比べ、着用時の臀部隆起部の形状が明確に表れており、前述した本発明のシルエット効果の裏付けを示すものである。

【産業上の利用可能性】

【0031】

下着としては、ボクサー型パンツ以外に、猿股類やズボン下などのなど各種の広範囲の商品に適用することが可能である。また本実施例では前身側及び後身側圧接用生地を別の部片として形成しているが一体の部片として形成してもよい。また前身側及び後身側圧接用生地として締め付けパワーを大きくする方法は本実施例に限らず、編地による締め付けパワー調整や、樹脂プリントによる締め付けパワー調整など、周知の方法を用いることを妨げるものではない。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図 1】本発明の実施例 1 によるパンツ着用時の前身側概略斜視図である。

【図 2】本発明の実施例 1 によるパンツ着用時の後身側概略斜視図である。

【図 3】本発明の実施例 1 によるパンツ着用時の側面側概略斜視図である。

【図 4】本発明の実施例 1 によるパンツの陰部用被覆部における膨出型被覆用生地を重合、縫着した状態の斜視図である。

【図 5】図 4 において生地端縁部が重合縫着された被覆用生地を反転して縫着部を封じ込みするようにした作用説明用斜視図である。

【図 6】本発明の実施例 2 によるパンツ着用時の前身側概略斜視図である。

【図 7】本発明の実施例 2 によるパンツ着用時の後身側概略斜視図である。

【図 8】本発明の実施例 2 によるパンツ着用時の側面側概略斜視図である。

【図 9】本発明の実施例 1 によるパンツの前身側裁断生地の概略平面図である。

【図 10】本発明の実施例 1 によるパンツの後身側裁断生地の概略平面図である。

【図 11】本発明の実施例 2 によるパンツの前身側裁断生地の概略平面図である。

【図 12】本発明の実施例 2 によるパンツの後身側裁断生地の概略平面図である。

【図 13】本発明の実施例 1 によるパンツの股部生地 17 周辺の概略平面図である。

【図 14】本発明の実施例 2 によるパンツの股部生地 67 周辺の概略平面図である。

【図 15】従来品と本発明にかかるボクサー型パンツ着用時の臀部 3 次元計測比較結果である。

【符号の説明】

【0033】

- 1 男性用パンツ
- 3 前身頃
- 4 股部
- 5 後身頃
- 9 脚部

10

20

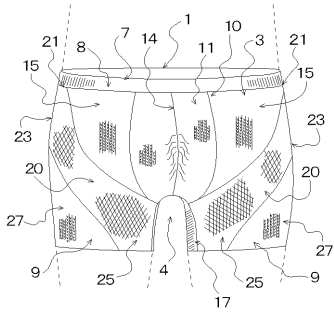
30

40

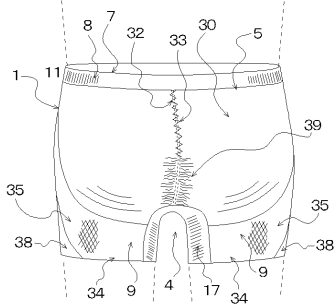
50

- 1 0 腹部
- 1 1 陰部用被覆部
- 1 7 股部生地
- 2 0 前身側圧接用生地
- 2 7 下方生地
- 3 5 後身側圧接用生地

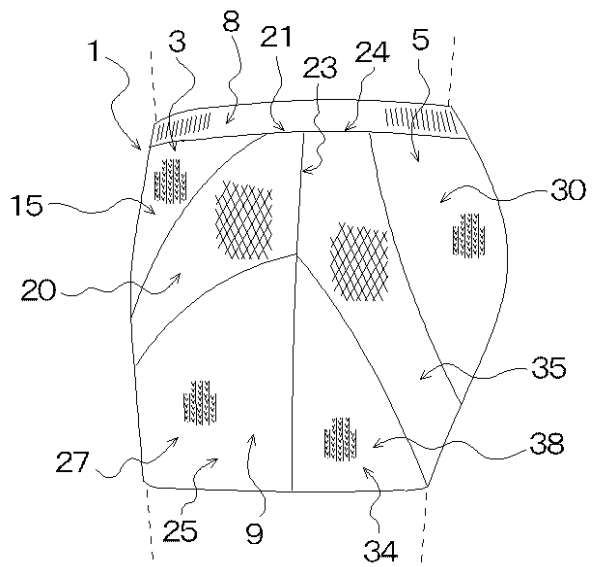
【図1】



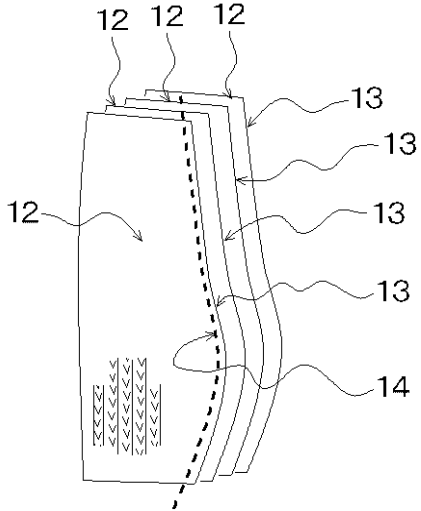
【図2】



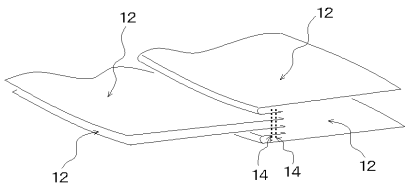
【図3】



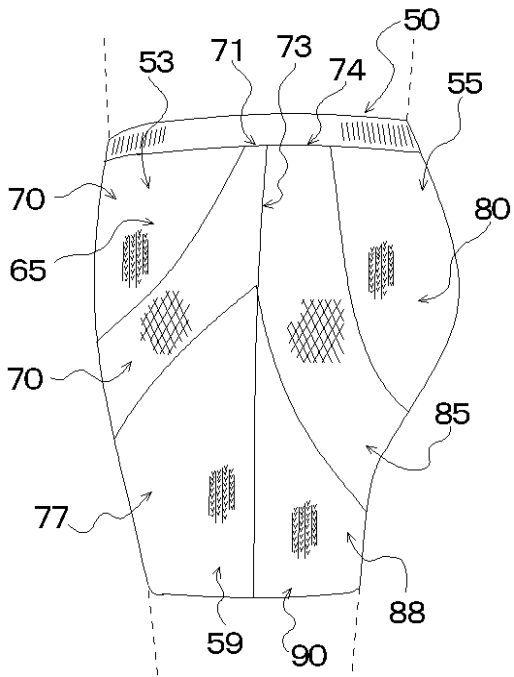
【図4】



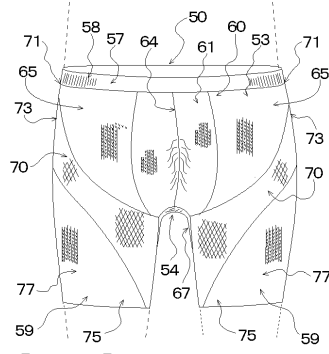
【図5】



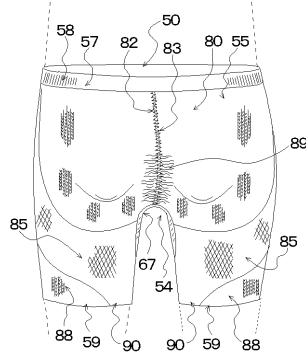
【図8】



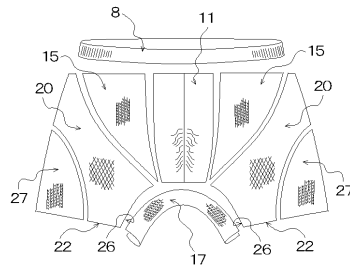
【図6】



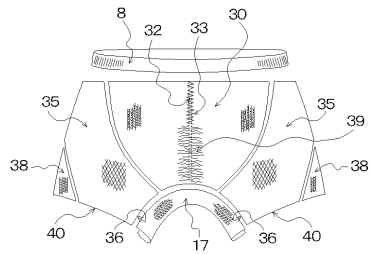
【図7】



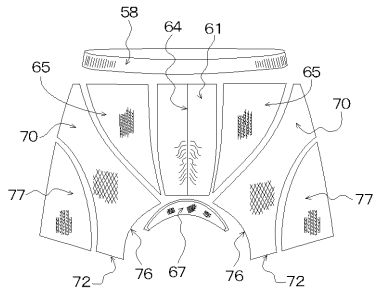
【図9】



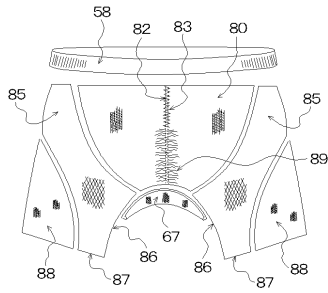
【図10】



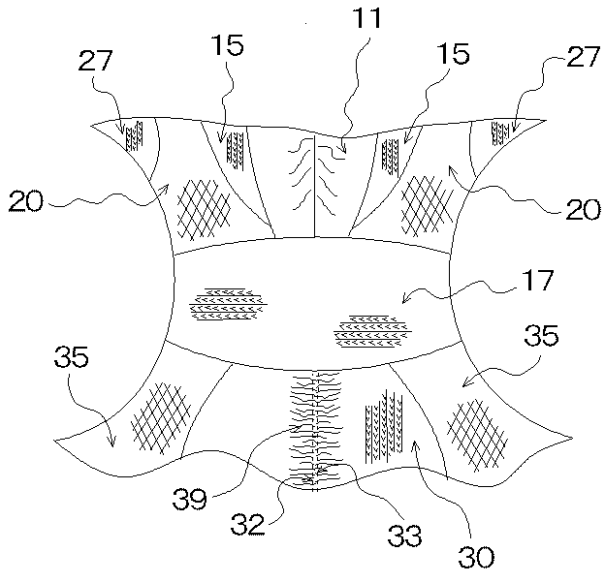
【図11】



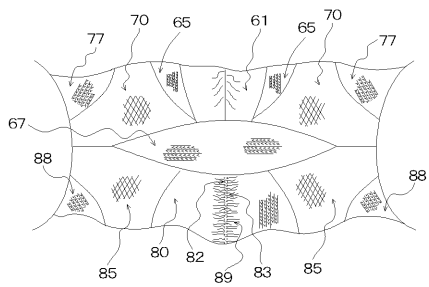
【図12】



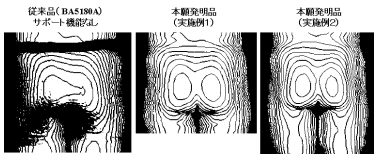
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-339623(JP,A)
特開平09-217201(JP,A)
特開平09-111502(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A41B 9/00 - 9/16
A41B 13/00, 13/04 - 17/00
A41C 1/00